

# 上条 報告

第22号  
平成23年3月

甲州市教育委員会  
☎32-5097

## 伝統的建造物群 保存対策調査の実施について

甲州市では、平成二十三年度から二か年の継続事業として、上条地区を対象に、「伝統的建造物群保存対策調査」を実施します。

保存対策調査とは、伝統的建造物群の保存状態等の調査と、調査結果に基づく保存対策の策定を行うもので、今後の方針を探るうえで必要不可欠な調査と考えています。

具体的な調査内容としましては、平成十六年度に実施しました財団法人日本ナショナルトラスト主催「観光資源保護調査」の内容を基に、なるべく重複を避けるため、前回調査の対象としなかった附属屋（土蔵や物置など）の調査や、古文書等の解説地区内の土木工作物等の調査が考えられます。

この調査を行うことにより、①地区の歴史的沿革や自然的、社会的、経済的な概況がわかる、②伝統的建造物群ならびに建造物群と一体をなしている環境の保存状況がわかる、③伝統的建造物群ならびに建造物群と一体をなしている環境の保存対策が立てられる、こ



雪のあとの上条地区。この風景を後世につたえていくために、なにを、どこを、保存していくのか、を検討していきます。そのための調査を行います。

とが期待できます。

調査の始まりは二十三年六月頃で、農繁期にあたることから、古文書調査や地区の環境調査など皆様の作業に支障のないところから行う予定でいます。二十三年度はおもに現地調査を行い、状況の把握に努めるとともに、保存対策の原案作りを行います。翌二十四年度は保存対策の策定と、調査結果をまとめた報告書を刊行する予定です。

調査を実施するにあたり、「調査委員会」を設けます。調査委員会には、地区の代表の方にも入っていただきたいと思えます。また、実際の調査は別途「調査団」を作ります。

これまで県内では、ニヶ所で保存対策調査が行われていきます。早川町赤沢地区では昭和六十二年から平成三年まで継続的に保存対策調査が行われ、四年十二月に報告書が刊行され、翌年七月に重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

笛吹市芦川町では平成二十年から二十一年まで

保存対策調査を行い、二十二年三月に報告書を刊行しましたが、伝建保存地区の選定には至っていません。

この調査は、教育委員会として初めて実施する大きな事業で、その目的とするところは、上条地区を良好な状態で将来にわたって保存していくためにはどういう方法があるか、を探ることにあります。皆様方のご理解・ご協力をお願いいたします。

甲州市では政策秘書課を中心に、甲州市景観計画のための準備を行っています（「上条報告第二十一号」参照）。その一環として二月二十一日に、先進地である滋賀県近江八幡市へ研修に行きました。

近江八幡市は琵琶湖の東岸にあり、水郷の里としてよく知られています。ここには重要伝統的建造物群保存地区がありますが、平成十八年には「重要文化的景観保存地区」の第一号選定を受けた地区があり、景観施策の先進地でもあります。

「文化的景観」とは、昔からある里山の風景や農業景観を指し、一帯の住民生活とともに風景を保存していくという新しい文化財施策で、全国でまだ二十一件しか選定されていません。ですが甲州市では無縁ではなく、「勝沼のブドウ畑」と「松里のコロガキを干す集落」は、山梨県で唯一の文化的景観の調査対象となっています。

景観計画に基づく完成した自治体の姿です。

### 近江八幡市八幡（商家町）

所在地

種別

条例制定年月日

選定年月日

地区面積

保存物件数

滋賀県近江八幡市薬師町、大工町、鍛冶屋町、玉屋町、永原町、

多賀町、大杉町、宮内町、新町、

魚屋町、博労町の各一部

商家町

昭和六三年一〇月三日

平成三年四月三〇日

約十三・一ヘクタール

建築物 一八三件

工作物 九三件

環境物件 八五件

近江八幡市は、近畿の水瓶と呼ばれる琵琶湖の東岸のほぼ中央に位置し、市の東側に中山道、西側に朝鮮人街道がそれぞれ南北に通っています。現在伝建地区として残っているところは、天正十三年（一五八五）に豊臣秀次によって城下町として建設されたことかから始まりました。しかし、豊臣秀次は文禄四年（一五九五）に失脚し、城は破棄され、城下町としての機能を失いますが、その後八幡商人の活躍により町民自治が発達し、江戸時代を通じて在郷町として大いに発展しました。

保存地区は、この城下町のうち比較的保存状態の良い延べ約一・六キロメートルの道筋に沿う、コの字型の地区と、日牟禮神社の境内地です。

切妻造、棧瓦葺、平入りで、中二階建が多く、間口の狭い「うなぎの寝床」のような主屋が、道路をはさんで向かい合う「両側町」の形態をとります。家屋の背面は「背割り排水」で区切られているのも特徴です。

戦後の経済成長により琵琶湖の水位が低下し、それに伴い八幡の象徴である「八幡堀」がヘドロと汚水まみれとなってしまいました。当時堀を埋めてしまい道路にしようという計画も上がりましたが、住民の中から八幡堀再生の運動が起こり、それとともに町並みの調査にまで発展しました。どうせ堀をきれいにするな



八幡の代表的な町並み風景。



仲屋町という、伝建に接する地区。

ら、堀周辺の家並まで残そう、ということでした。この地区には、洋風建築も多いという特徴があります。それは、明治末から近江八幡に住まいした建築家・ウィリアム・メレル・ヴォーリズに由来します。ヴォーリズは日本にメンソレータム（現メンターム）を輸入した人物です。

八幡堀の両側に建ち並ぶ町並みは、まるで江戸時代の風景をみているようです。実際に、八幡堀は有名な時代劇のロケーションの地として、多くの場面で登場しています。

堀を再生し、町並みを再生したことが、環境市としての近江八幡の始まりであったといえます。



八幡堀のよくロケが行われる所。



日牟禮神社。

堀の脇には歩道があり、自由に散歩できます。

昭和40年代は堀に水が流れておらず、草が生え、ゴミが捨てられていた。



伝建地区とは別に、「重要文化的景観保存地区」について説明します。

近江八幡市では、「近江八幡の水郷」として三五四ヘクタールという広大な土地が保存地区に選定されています。この中に、後世に伝えていこうとする集落、里山、農地、ヨシ地が入っています。

ヨシは水郷景観の重要な構成要素で、古くからスダレや衝立として加工されてきましたが、需要の落ち込みや中国から安価な商品が輸入されるなど苦境が続き、後継者も不足していることから、行政の援助を始めボランティアによる労力提供など、いろんな手法で景観の保全に努めています。

集落は里山のふもとに等高線に沿って線状に形成されており、瓦葺の平入り住宅が中心です。地区内で住宅を新築する場合には、もともとの景観に合わせた配慮が必要で、地区ごとに標準的な住宅モデルが用意されているのが制度の特徴となっています。

普段みている何気ない風景や、暮らしそのものが保存の対象となっています。「自分の地域を見直す」ということが、いかに重要なことを思い知らされた気がします。近江八幡市では、昭和四十四年からの八幡堀保存運動が始まりで、ついには自分たちが住んでいる風景を文化財へと昇華させたのです。



ヨシ地と里山と集落の風景。



集落の標準的な民家。